

株 主 各 位

仙台市若林区卸町三丁目7番地の5  
株式会社 植松 商会  
代表取締役社長 植松 誠一郎

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月16日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 仙台市青葉区中央四丁目6番1号  
仙台国際ホテル 2階平成の間（東中）  
（末尾の会場ご案内図をご参照お願いいたします。）
3. 目的事項  
報告事項 第68期（2021年3月21日から2022年3月20日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uem-net.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

当社第68回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主の皆様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までのお身体の状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
- ・議決権は書面でも行使することができます。

### 2. 当社の対応について

- ・株主総会に出席する取締役及び運営係員は、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営係員がお声掛けをさせていただく場合がございますので、予めご了承をお願い申し上げます。

### 3. ご来場される株主様へ

- ・株主総会会場におきましては、受付前に検温をさせていただく場合がございます。  
また、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いする場合がございます。
- ・会場内では、席を空けてご着席をお願いする場合がございます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.uem-net.co.jp>) にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年3月21日から  
2022年3月20日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度(2021年3月21日～2022年3月20日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、全国各地で緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返し行われ、経済活動の制限や停滞により厳しい状況が続いておりましたが、ワクチン接種の普及拡大による感染者数の減少傾向から、経済回復への期待感が高まりつつありました。しかしながら、新たな変異株による急激な感染拡大の影響は大きく、また、原材料高やエネルギー価格の高騰などにより企業収益は悪化しており、加えて米国の金融引き締めやロシアのウクライナ侵攻を契機に先行きの不透明感は一層高まることとなりました。

当機械工具業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動が制限される中で、自動車や半導体関係を始めとする製造業において輸出増加による生産が上向くなど一部の業種で回復の動きが見られました。期の後半におきましては世界的な半導体不足や部品の供給不足による自動車の減産の影響はありましたものの製造業の生産活動は年間を通して底堅く推移しました。

このような状況のもと、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響により満足な営業活動を行えない状況が長期化する中で、引き続き感染防止策や衛生管理対策を講じながら営業を継続し商品供給及びサービスの提供に努め、売上の回復を図ってまいりました。また、営業の効率化及び採算性を目的とした営業所の統合やあらゆる角度から利益の創出に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高6,118百万円(前期比20.1%増)となりました。利益面では、人件費の増加などによる販売費及び一般管理費の増加はあったものの、増収効果から、営業利益17百万円(前期は営業損失54百万円)、経常利益87百万円(前期は経常損失7百万円)、当期純利益52百万円(前期は当期純損失21百万円)となり、前事業年度よりいずれも黒字転換を実現いたしました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 〔売上高の内訳〕

(単位：千円)

| 品目 |      | 第68期(当期)<br>(2021.3.21~2022.3.20) | 第67期(前期)<br>(2020.3.21~2021.3.20) | 増減(率・%)   |        |
|----|------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------|--------|
| 商  | 機械   | 334,643                           | 271,902                           | 62,741    | (23.1) |
|    | 工具   | 1,536,463                         | 1,369,112                         | 167,351   | (12.2) |
| 品  | 産機   | 3,010,618                         | 2,414,713                         | 595,905   | (24.7) |
|    | 伝導機器 | 643,240                           | 486,240                           | 157,000   | (32.3) |
|    | その他  | 593,329                           | 551,617                           | 41,712    | (7.6)  |
| 合計 |      | 6,118,293                         | 5,093,584                         | 1,024,709 | (20.1) |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                        | 第65期<br>(2018.3.21~2019.3.20) | 第66期<br>(2019.3.21~2020.3.20) | 第67期<br>(2020.3.21~2021.3.20) | 第68期(当期)<br>(2021.3.21~2022.3.20) |
|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)                   | 7,157,130                     | 6,477,157                     | 5,093,584                     | 6,118,293                         |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)       | 101,559                       | 81,311                        | △21,280                       | 52,920                            |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | 44円04銭                        | 35円56銭                        | △9円31銭                        | 23円11銭                            |
| 総資産(千円)                   | 5,047,648                     | 4,555,888                     | 4,471,856                     | 4,704,997                         |
| 純資産(千円)                   | 2,955,226                     | 2,775,439                     | 2,869,886                     | 2,862,565                         |
| 1株当たり純資産額                 | 1,292円48銭                     | 1,213円84銭                     | 1,255円15銭                     | 1,249円08銭                         |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、モノづくりにおける顧客の持続的成長発展を支えることを理念に掲げ、2023年3月期から2026年3月期までの4ヶ年の中期経営計画を策定いたしました。

基本方針として、社員の働き甲斐を追求し、高い収益性を保ち、顧客と社会に貢献する三位一体の健康企業を目指して、創業の精神である「東北の産業開発と生活文化の向上に貢献する」という土台に立ち、常に積極的に市場開発を進めることで社会の持続的発展に貢献し、顧客に寄り添い顧客と共に成長し、市場の圧倒的サポートを受ける企業へと邁進してまいります。

##### 重点施策

当社は、上記方針の下、以下の3項目を重点施策として取り組みます。

1. 収益力の向上
2. 企業価値の向上
3. 100年企業を目指すにふさわしい人材養成

・スタンダード市場の上場維持基準適合へ向けて。

当社は、2022年4月の東京証券取引所の市場区分の再編において、2021年12月に「スタンダード市場」を選択しましたが、移行基準日時点（2021年6月30日）において、「株主数」400人以上と「流通株式時価総額」10億円以上の基準を充たしていない状況から「スタンダード市場上場維持基準の適合に向けた計画書」を同取引所に提出いたしました。この計画書では、①中期経営計画の着実な遂行、②コーポレートガバナンスの強化、③IR強化による市場認知度の向上、④株主還元（安定配当）のさらなる充実を図ることにより、2026年3月期までの4年間で上場維持基準の適合を目指してまいります。

なお、2022年3月20日決算期末日時点での議決権を有する株主数は651名となっており、株主数についてはスタンダード市場上場維持基準を充たしております。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月20日現在)

当社は機械、工具及び産業機械・器具の仕入販売が主な事業であり、主要取扱商品は次のとおりであります。

| 区 分     | 主 要 商 品                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 機 械     | 金属工作機械、鍛圧機械、自動プログラミング、製缶・鉄骨機械関連                                            |
| 工 具     | 切削工具、作業工具、測定工具・機器、ツーリング工作用機器、電動工具、空気工具、その他                                 |
| 産 機     | 原動機、油・空圧機器、コンプレッサー、省力化・合理化機器、荷役・搬送機器、溶接機、管工機材、保管機器、環境改善機器、ME機器、化学製品、建機、その他 |
| 伝 導 機 器 | 軸受、伝導機・伝導用品、変・減速機、その他                                                      |
| そ の 他   | 鋼材、OA機器、食品関連機器、家電品、季節商品、その他                                                |

(6) 主要な事業所 (2022年3月20日現在)

| 区 分   | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 店   | 仙台市若林区卸町三丁目7番地の5                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 営 業 所 | 八 戸 営 業 所 (青森県八戸市)<br>宮 古 営 業 所 (岩手県宮古市)<br>北 上 営 業 所 (岩手県北上市)<br>一 関 営 業 所 (岩手県一関市)<br>古 川 営 業 所 (宮城県大崎市)<br>石 巻 営 業 所 (宮城県石巻市)<br>仙 台 大 和 営 業 所 (仙台市若林区)<br>仙 南 営 業 所 (宮城県岩沼市)<br>福 島 営 業 所 (福島県福島市)<br>白 河 営 業 所 (福島県白河市)<br>横 浜 営 業 所 (神奈川県座間市)<br>横浜営業所東京オフィス (東京都大田区) |

(注) 2022年3月21日付、福島営業所郡山オフィス (福島県郡山市) を新設いたしました。

(7) 使用人の状況 (2022年3月20日現在)

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 76 (14) 名 | △3 (△1)   | 39.9歳 | 14.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月20日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月20日現在)

(1) 株式数 発行可能株式総数 8,360,000株  
発行済株式の総数 2,291,737株 (自己株式48,263株を除く)

(2) 株主数 731名

### (3) 大株主 (上位10名)

| 株主名          | 持株数      | 持株比率   |
|--------------|----------|--------|
| 植松誠一郎        | 735,400株 | 32.08% |
| (有) ヤスコレーション | 491,900株 | 21.46% |
| 松井証券(株)      | 132,400株 | 5.77%  |
| (株) 山善       | 62,500株  | 2.72%  |
| 有岡容子         | 57,800株  | 2.52%  |
| 小田嶋正男        | 56,000株  | 2.44%  |
| (株) SBI証券    | 40,200株  | 1.75%  |
| 永谷明日香        | 26,700株  | 1.16%  |
| 永谷駿一         | 25,000株  | 1.09%  |
| 始平堂弘昌        | 22,900株  | 0.99%  |

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 当社は、自己株式を48,263株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2022年 3月20日現在)

| 会社における地位                | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                     |
|-------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長           | 植 松 誠 一 郎 | 営 業 推 進 部 長<br>株 式 会 社 R D V シ ス テ ム ズ 社 外 取 締 役                                            |
| 常 務 取 締 役               | 菅 野 省 一   | 営 業 本 部 長<br>兼 技 術 部 長                                                                      |
| 取 締 役                   | 阿 部 智     | 管 理 部 長<br>兼 経 理 課 長                                                                        |
| 取 締 役                   | 千 葉 朋 之   | 営 業 部 長                                                                                     |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤) | 神 郁 夫     |                                                                                             |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)       | 中 野 節 夫   |                                                                                             |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)       | 尾 町 雅 文   | 尾 町 雅 文 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表<br>カ メ イ 株 式 会 社 社 外 取 締 役<br>フ ル テ ッ ク 株 式 会 社 取 締 役 監 査 等 委 員 |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 中野節夫氏及び取締役 (監査等委員) 尾町雅文氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員・常勤) 神郁夫氏及び取締役 (監査等委員) 尾町雅文氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 取締役 (監査等委員・常勤) 神郁夫氏は、当社の管理部に2005年3月から2014年6月まで在籍し、通算9年にわたり決算手続並びに計算書類等の作成に従事しておりましたので、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・ 取締役 (監査等委員) 尾町雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役 (監査等委員) 神郁夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 中野節夫氏及び取締役 (監査等委員) 尾町雅文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 執行役員 の 状況 (2022年 3月20日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                          | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------|---------|------------------------------|-----------------|
| 執 行 役 員  | 内 海 浩 章 | 営 業 部 長 補 佐<br>兼 仙 南 営 業 所 長 |                 |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）神郁夫、中野節夫、尾町雅文の3氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

### (4) 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年1月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、世間水準、会社業績および従業員とのバランス等を考慮して株主総会決議の範囲内にて決定しておりますが、個別の報酬額の決定は、代表取締役社長の報酬を基準として、原則として役位別に定めるものとし、取締役会の審議を踏まえ、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うに適していると判断し、代表取締役社長 植松誠一郎氏に決定を委任しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第62回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）について年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、監査等委員である取締役について年額25,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

#### b. 固定報酬

「月額報酬」は各取締役（監査等委員を除く）の地位・職責等に応じ、職務執行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であります。

なお、監査等委員である取締役については、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤・非常勤を区別の上、監査等委員である取締役の協議により定めた金額の金銭報酬であります。

#### c. 役員賞与

「役員賞与」は、取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、企業活動の成果である「経常利益」の予算達成状況を指標とする業績連動報酬であります。

取締役（監査等委員を除く）の役員賞与支給額については、指標を同じくする従業員賞与

の年間平均支給率に月額報酬を乗じて算出した金額を参考に、取締役会での審議を踏まえ、その可否および支給内容の決定を代表取締役社長 植松誠一郎氏に委任しております。

また、取締役の月額報酬と役員賞与・役員退職慰労金の報酬構成割合は決定しないが、同業種や同規模の他企業における支給内容等を比較検証の上、従業員の支給実態に即した水準や考え方を基調に、当社の財務状況等も踏まえて設定しております。

常勤監査等委員については、取締役（監査等委員を除く）の役員賞与の2/3を目安として支給しているが、非常勤の社外取締役監査等委員については独立性および透明性確保の観点から支給しておりません。

なお、当社では役員賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否および支給総額について毎年の株主総会に都度諮っており、支給時期は株主総会決議後2週間以内としております。

d. 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役位・在職年数等に応じた役員退職慰労金支給規程に従い、算定し、株主総会の決議を経て取締役退任時に支給しております。

なお、役員退職慰労金制度を廃止し業績連動的なストックオプションを導入する企業も多いが、役員退職慰労金は取締役の報酬等の後払い的な性格を有するものであり、当社としては導入を見送っております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |                  |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|------------------|----------------|-----------------------|
|                         |                   | 固定報酬              | 業績連動報酬<br>(役員賞与) | 退職慰労金<br>繰入額   |                       |
| 取締役(監査等委員<br>を除く)       | 68,900            | 52,500            | 12,000           | 4,400          | 4                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 16,764<br>(3,800) | 13,764<br>(3,600) | 2,000<br>(-)     | 1,000<br>(200) | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外取締役)        | 85,664<br>(3,800) | 66,264<br>(3,600) | 14,000<br>(-)    | 5,400<br>(200) | 7<br>(2)              |

- (注) 1. 当事業年度におきましては使用人兼務取締役はおりません。  
 2. 業績連動報酬(役員賞与)にかかる業績指標は経常利益であり、その当事業年度の目標値は2021年4月28日発表の業績予想である70,000千円であり、実績は87,855千円となりました。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 取締役（監査等委員） 中野 節夫氏

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に、また、監査等委員会5回のうち3回に出席いたしました。

同氏は、他社における豊かな経営経験で培った高い識見から、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しており、当事業年度においては、外部目線を意識した、新たな会計監査人の評価及び選定を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会において、経営体制、あるいは危機管理等に関し適宜、必要な発言を行っております。

### ② 取締役（監査等委員） 尾町 雅文氏

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

尾町雅文公認会計士事務所代表であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

カメイ株式会社社外取締役であります。

フルテック株式会社取締役（監査等委員）であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度に開催された取締役会7回の全てに、また、監査等委員会5回の全てに出席いたしました。

同氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を踏まえた見地から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしており、当事業年度においては、外部目線を意識した、新たな会計監査人の評価及び選定を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会において、その有する財務・会計に対する相当程度の知見から適宜、必要な発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称 霞友有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2021年6月18日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                    | 霞友<br>有限責任監査法人 | 有限責任監査法人<br>トーマツ |
|------------------------------------|----------------|------------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 14,000千円       | －千円              |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 14,000千円       | －千円              |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人である霞友有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、及びその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範（コンプライアンス・プログラム）を明確にして、全役職員に周知徹底させる。
- ② コンプライアンスの統括組織は社長を議長とする経営会議の場とし、管理部所掌の取締役をコンプライアンス担当役員に任命し、管理部がコンプライアンス体制の構築・整備ほかその運営にあたる。
- ③ 役職員に対しては、コンプライアンスに関する研修等を通じ指導し、社内の法令遵守意識の醸成をはかる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議議事録や稟議決裁書、役員会等における重要な意思決定及び報告に関しては、法令・社内規程に基づき、適正に文書の作成と保存及び管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業展開上考えられるリスクの予防については、毎月実施される経営会議での普遍テーマとして取組み、同会議が統括する。
- ② リスクの管理については、社内規程で定めるとともに、関係部門にて必要に応じた研修等を通じ会社全体として対応する。
- ③ 与信の対象・与信限度額などについての社内規程、稟議規程の遵守を徹底し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の見直しを行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の業務執行状況のチェックや情報の共有を目的とした原則週1回の役員会を継続実施する体制を維持する。
- ② 定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定に際しては、必要に応じて、随時取締役会を開催し、経営の意思決定を迅速にする。

### (5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社において該当事項はないが、子会社設立等の際は当該体制の決議を行う。

(6) **監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて、監査等委員の業務補助のための使用人を置けるものとする。

(7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項**

当該使用人の人事については、取締役と監査等委員が意見交換のうえ、決定するものとし、原則、監査等委員会の同意を得るものとする。監査等委員は、監査等委員の職務を補助する使用人の選任、考課に関して意見を述べる事が出来るものとする。また、配置された監査等委員の職務を補助する使用人は、その補助業務に関しては監査等委員の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

(8) **取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあることを発見した時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、直ちに監査等委員に報告するものとする。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会及び経営会議等における重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、都度出席するものとする。
- ③ 監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携をはかっていくものとする。
- ④ 監査等委員に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならないことを行動規範規程に定め、その保護をはかる。

(9) **その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 役職員の監査等委員監査に対する社内理解を深め、監査等委員監査の環境を整備するように努める。
- ② 代表取締役との意見交換を随時行うとともに、社内及び内部監査室との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかる。
- ③ 監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携をはかる。
- ④ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた体制

### ① 基本的な考え方

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした姿勢で対応する。

### ② 整備状況

反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署は管理部とするほか、各部門長を責任者として、警察や（財）暴力団追放センター等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、組織的に対応する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 事業展開上考えられるリスク予防については、毎月実施される経営会議での普遍テーマとして統括しており、リスク管理については、社内規程で定めるとともに、関係部門にて必要に応じた研修等を通じ会社全体としてリスクの低減に努めております。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用規程に基づき、全社的統制、業務プロセス及び決算財務報告プロセス、IT統制の整備・運用の状況評価を実施し、健全化に努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

現時点では特別な防衛策は導入いたしていませんが、当社としては、重要な事項として認識しており、株主共同の利益を守る立場から社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の維持・向上を念頭に、安定配当に努めることを基本とし、更に長期的な視野に立って安定的な経営基盤を確保するための内部留保を勘案して方針を決定しております。

内部留保につきましては、財務体質の強化に努めながら積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋がる投資などにも充当する考えであります。

なお、剰余金の配当等の決定に関しましては、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に取締役会決議で行うことを定款第40条に定めております。

これらの方針に基づき、当期末配当金につきましては、2022年4月28日開催の当社取締役会におきまして、1株当たり普通配当20円とすることを決議いたしました。なお、効力発生日は2022年6月1日とさせていただきます。



# 貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産     | 3,094,493 | 流動負債         | 1,724,238 |
| 現金及び預金   | 494,296   | 支払手形         | 166,118   |
| 受取手形     | 223,104   | 電子記録債権       | 619,277   |
| 電子記録債権   | 659,009   | 買掛金          | 740,210   |
| 売掛金      | 1,444,377 | リース債権        | 6,954     |
| 商品       | 263,868   | 未払費用         | 65,310    |
| 前払費用     | 893       | 未払法人税等       | 11,130    |
| 未収収益     | 1,253     | 未払消費税        | 46,000    |
| 従業員短期貸付金 | 1,948     | 未収賞与         | 29,349    |
| 未収入金     | 5,229     | 役員賞与引当金      | 25,200    |
| その他の流動資産 | 1,033     | その他の流動負債     | 14,000    |
| 貸倒引当金    | △520      | 退職給付引当金      | 687       |
| 固定資産     | 1,610,503 | 固定負債         | 118,193   |
| 有形固定資産   | 199,238   | 退職給付引当金      | 7,380     |
| 建物       | 67,600    | 役員退職慰労引当金    | 62,600    |
| 構築物      | 1,822     | リース負債        | 361       |
| 器具及び備品   | 1,591     | 長期未払金        | 10,200    |
| 土地       | 123,211   | 預り保証金        | 3,000     |
| リース資産    | 5,013     | 繰延税金負債       | 34,651    |
| 無形固定資産   | 8,323     | 負債合計         | 1,842,431 |
| 電話加入権    | 4,323     | (純資産の部)      |           |
| ソフトウェア   | 3,999     | 株主資本         | 2,770,861 |
| 投資その他の資産 | 1,402,942 | 資本剰余金        | 1,017,550 |
| 投資有価証券   | 1,267,981 | 資本準備金        | 1,174,798 |
| 出資       | 16,008    | 資本剰余金        | 587,550   |
| 従業員長期貸付金 | 7,559     | その他資本剰余金     | 587,248   |
| 差入保証金    | 39,398    | 資本準備金減少益     | 587,000   |
| 保険積立金    | 2,180     | 自己株式処分差益     | 248       |
| 投資不動産    | 48,992    | 利益剰余金        | 611,822   |
| その他の投資   | 29,385    | 利益準備金        | 42,664    |
| 貸倒引当金    | △8,563    | その他利益剰余金     | 569,157   |
| 資産合計     | 4,704,997 | 固定資産圧縮積立金    | 16,732    |
|          |           | 別途積立金        | 202,000   |
|          |           | 繰越利益剰余金      | 350,425   |
|          |           | 自己株式         | △33,308   |
|          |           | 評価・換算差額等     | 91,703    |
|          |           | その他有価証券評価差額金 | 91,703    |
|          |           | 純資産合計        | 2,862,565 |
|          |           | 負債純資産合計      | 4,704,997 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2021年3月21日から  
2022年3月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 6,118,293 |
| 売上原価         | 5,262,729 |
| 売上総利益        | 855,564   |
| 販売費及び一般管理費   | 838,202   |
| 営業利益         | 17,361    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 14,935    |
| 有価証券利息       | 6,947     |
| 仕入割引         | 42,301    |
| 不動産賃貸収入      | 2,400     |
| 雑収入          | 8,112     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 441       |
| 不動産賃貸費用      | 2,315     |
| 為替差損         | 1,297     |
| その他          | 148       |
| 経常利益         | 87,855    |
| 特別利益         |           |
| 投資有価証券売却益    | 8,424     |
| 税引前当期純利益     | 96,279    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 49,540    |
| 法人税等調整額      | △6,180    |
| 当期純利益        | 52,920    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年3月21日から  
2022年3月20日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |               |              |     |           |               |              |               |
|---------------------------------|-----------|---------------|--------------|-----|-----------|---------------|--------------|---------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金     |              |     | 利 益 剰 余 金 |               |              |               |
|                                 |           | 資本準備金         | その他資本剰余金     |     | 利益準備金     | その他利益剰余金      |              |               |
|                                 |           | 資本準備金<br>減少差益 | 自己株式<br>処分差益 |     |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |
| 2021年3月21日 残高                   | 1,017,550 | 587,550       | 587,000      | 111 | 42,664    | 17,568        | 202,000      | 308,102       |
| 事業年度中の変動額                       |           |               |              |     |           |               |              |               |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩               |           |               |              |     |           | △835          |              | 835           |
| 剰余金の配当                          |           |               |              |     |           |               |              | △11,432       |
| 当期純利益                           |           |               |              |     |           |               |              | 52,920        |
| 自己株式の処分                         |           |               |              | 136 |           |               |              |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額（純額） |           |               |              |     |           |               |              |               |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —             | —            | 136 | —         | △835          | —            | 42,323        |
| 2022年3月20日 残高                   | 1,017,550 | 587,550       | 587,000      | 248 | 42,664    | 16,732        | 202,000      | 350,425       |

|                                 | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|---------|-------------|----------------------|----------------|-----------|
|                                 | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有価<br>証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2021年3月21日 残高                   | △36,931 | 2,725,615   | 144,271              | 144,271        | 2,869,886 |
| 事業年度中の変動額                       |         |             |                      |                |           |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩               |         | —           |                      |                | —         |
| 剰余金の配当                          |         | △11,432     |                      |                | △11,432   |
| 当期純利益                           |         | 52,920      |                      |                | 52,920    |
| 自己株式の処分                         | 3,622   | 3,759       |                      |                | 3,759     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額（純額） |         |             | △52,567              | △52,567        | △52,567   |
| 事業年度中の変動額合計                     | 3,622   | 45,246      | △52,567              | △52,567        | △7,321    |
| 2022年3月20日 残高                   | △33,308 | 2,770,861   | 91,703               | 91,703         | 2,862,565 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの

償却原価法（定額法）を採用しております。

- ・時価のないもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 10年～50年 |
| 器具及び備品 | 5年～15年  |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

- ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 投資不動産

定率法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく  
期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 328,461千円

(2) 投資不動産の減価償却累計額 16,542千円

(3) 差入保証金の代用として供している資産  
定期預金 16,000千円

(4) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 1,023千円

電子記録債権 27,030千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,340,000株  | 一株         | 一株         | 2,340,000株 |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 53,513株     | 一株         | 5,250株     | 48,263株    |

(注) 自己株式の減少5,250株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

2021年4月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 11,432千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当額 5円00銭
- ・基準日 2021年3月20日
- ・効力発生日 2021年6月2日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2022年4月28日開催の取締役会において次のとおり決定いたしました。

- ・配当金の総額 45,834千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当額 20円00銭
- ・基準日 2022年3月20日
- ・効力発生日 2022年6月1日

#### 4. 退職給付に関する注記

##### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しております。

##### (2) 簡便法を適用した確定給付制度

###### ①簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 退職給付引当金（△は前払年金費用）の期首残高 | 2,379千円   |
| 退職給付費用                 | 19,553千円  |
| 退職給付の支払額               | △10,266千円 |
| 制度への拠出額                | △4,286千円  |
| <hr/>                  |           |
| 退職給付引当金（△は前払年金費用）の期末残高 | 7,380千円   |

###### ②退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 114,375千円  |
| 年金資産                | △106,994千円 |
| <hr/>               |            |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 7,380千円    |

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 退職給付引当金（△は前払年金費用）   | 7,380千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 7,380千円 |

###### ③退職給付費用

|                |          |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 19,553千円 |
|----------------|----------|

###### ④年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|       |        |
|-------|--------|
| 債券    | 6.1%   |
| 株式    | 17.3%  |
| その他   | 76.6%  |
| <hr/> |        |
| 合計    | 100.0% |

## 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 賞与引当金         | 7,711千円   |
| 未払社会保険料       | 1,965千円   |
| 未払事業税         | 4,224千円   |
| 投資有価証券評価損     | 3,020千円   |
| 役員退職慰労引当金     | 19,155千円  |
| 減損損失          | 26,821千円  |
| 貸倒引当金         | 2,779千円   |
| その他           | 6,328千円   |
| 繰延税金資産小計      | 72,007千円  |
| 評価性引当額        | △57,078千円 |
| 繰延税金資産合計      | 14,928千円  |
| 繰延税金負債        |           |
| 有価証券評価差額金     | △42,202千円 |
| 固定資産圧縮積立金     | △7,377千円  |
| 繰延税金負債合計      | △49,580千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △34,651千円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.6% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.7%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.9% |
| 住民税等均等割額             | 8.8%  |
| 評価性引当額の増加            | 1.9%  |
| その他                  | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 45.0% |



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は主に自己資金により充当しており、その他に必要な資金がある場合は設備投資計画等に照らして自己資金もしくはリースで賄っております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程などに従い、得意先の信用状況を継続的に把握する等、不良債権の発生リスク低減をはかっております。

投資有価証券は、主に債券、投資信託及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価の把握を行いリスクの低減に努めております。

支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、適時資金繰計画の作成・更新を行い、流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                    | 貸借対照表計上額 (※) | 時価 (※)    | 差額  |
|--------------------|--------------|-----------|-----|
| ①現金及び預金            | 494,296千円    | 494,296千円 | －千円 |
| ②受取手形              | 223,104      | 223,104   | －   |
| ③電子記録債権            | 659,009      | 659,009   | －   |
| ④売掛金               | 1,444,377    | 1,444,377 | －   |
| ⑤投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,261,927    | 1,261,927 | －   |
| ⑥支払手形              | (166,118)    | (166,118) | －   |
| ⑦電子記録債務            | (619,277)    | (619,277) | －   |
| ⑧買掛金               | (740,210)    | (740,210) | －   |

※ 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### ①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ②受取手形、③電子記録債権、④売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑤投資有価証券

これらの時価について、株式、投資信託等は取引所の価格又は基準価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

##### ⑥支払手形、⑦電子記録債務、⑧買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額6,054千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤投資有価証券」には含めておりません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,249円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円11銭    |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社 植 松 商 会  
取 締 役 会 御 中

霞友 有限責任監査法人  
仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塩 修 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社植松商会の2021年3月21日から2022年3月20日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月21日から2022年3月20日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、代表取締役との定例会合、各取締役との意見交換を通じて、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社 植松商会 監査等委員会

常勤監査等委員 神 郁 夫 ㊟

監査等委員 中 野 節 夫 ㊟

監査等委員 尾 町 雅 文 ㊟

(注) 監査等委員中野節夫及び尾町雅文は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br/>           第14条 <u>本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> | <p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p><u>（株主総会参考書類等の電子提供措置等）</u><br/>           第14条 <u>本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u><br/>           2 <u>本公司は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> |

| 現 行 定 款                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において同じ。）4名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                  | <p>うえ まつ せいいちろう<br/>植松 誠一郎<br/>(1960年5月6日生)</p> <p>【再任】</p> | <p>1983年4月 株式会社山善入社<br/>1988年4月 当社入社<br/>1990年6月 取締役経営企画室長代理<br/>1991年4月 取締役経営企画室長<br/>1992年4月 取締役開発部長<br/>1994年4月 取締役環境部長<br/>1997年6月 常務取締役環境部長<br/>1998年6月 代表取締役副社長<br/>兼環境部長<br/>1999年4月 代表取締役副社長<br/>兼営業本部長<br/>2001年4月 代表取締役副社長<br/>兼営業本部長兼環境部長<br/>2003年4月 代表取締役副社長<br/>兼営業本部長<br/>2007年4月 代表取締役副社長<br/>2007年6月 代表取締役社長<br/>2017年6月 代表取締役社長<br/>兼営業本部長兼営業推進部長<br/>2019年4月 代表取締役社長<br/>兼営業推進部長<br/>2022年4月 代表取締役社長（現在に至る）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社RDVシステムズ社外取締役</p> | 735,400株   |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>1990年6月取締役に就任し経営に携わり、1998年6月以降、代表取締役として経営方針を明確にし、強いリーダーシップを発揮し経営を担ってきた実績から、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができ、当社の取締役として相応しい知識と経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                              | 菅野省一<br>(1955年1月27日生)<br><br>【再任】 | 1977年4月 当社入社<br>1995年4月 北上営業所所長<br>2007年4月 執行役員技術部長<br>兼加工技術課長<br>2008年4月 執行役員技術部長<br>兼営業技術課長<br>2009年6月 取締役技術部長<br>2010年4月 取締役技術部長<br>兼営業部長<br>2018年6月 常務取締役技術部長<br>兼営業部長<br>2019年4月 常務取締役営業本部長<br>兼技術部長(現在に至る) | 6,500株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>営業所長、執行役員技術部長を歴任後、2009年6月取締役に就任し経営に携わっております。技術部長、営業部長として豊富な経験を有し、営業戦略、商品戦略などの企画立案に精通しており、当社の取締役として相応しい知識と経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。      |                                   |                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 3                                                                                                                                                              | 阿部智<br>(1960年2月17日生)<br><br>【再任】  | 1979年7月 当社入社<br>2004年4月 管理部経理課長<br>2013年4月 管理部副部長兼経理課長<br>2014年6月 取締役管理部長<br>兼経理課長<br>2022年4月 取締役管理部長<br>兼経理課長兼仕入事務課長<br>(現在に至る)                                                                                 | 2,300株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>経理課長、管理部副部長を歴任後、2014年6月取締役に就任し経営に携わっております。管理部長として経理、財務、総務及び電算部門を統括してきた実績と財務・会計に関する専門的知識を有しており、当社の取締役として相応しい知識と経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                  |            |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                 | <p>ち ぼ とも ゆき<br/>千 葉 朋 之<br/>(1968年9月16日生)</p> <p>【再任】</p> | <p>1988年1月 富士見産業㈱入社<br/>1989年6月 当社入社<br/>2006年4月 仙台営業所所長<br/>2018年4月 執行役員<br/>営業部長補佐兼福島営業所所長<br/>2019年4月 執行役員営業部長<br/>2020年6月 取締役営業部長<br/>2022年4月 取締役営業部長兼営業推進部長<br/>(現在に至る)</p> | 400株       |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>営業所長、執行役員営業部長を歴任後、2020年6月取締役に就任し経営に携わっております。営業部長として営業戦略全般に関する経験・実績・見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                            |                                                                                                                                                                                  |            |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                               | <p>じん いく お<br/>神 郁 夫<br/>(1952年2月28日生)</p> <p>【再任】</p> | <p>1974年4月 株式会社七十七銀行入行<br/>2003年3月 同行監査部副部長<br/>2005年3月 当社出向管理部長代理<br/>2005年6月 取締役管理部長<br/>2005年9月 取締役管理部長<br/>兼総務課長<br/>2007年3月 当社入社取締役管理部長<br/>兼総務課長<br/>2008年4月 取締役管理本部長<br/>兼総務課長<br/>2014年6月 常勤監査役<br/>2016年6月 取締役(常勤監査等委員)<br/>(現在に至る)</p> | 6,700株     |
| <p>(監査等委員である取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の取締役管理部本部長として長年統括管理してきた実績と幅広い経験に基づく高度な知見を有しており、2014年6月常勤監査役に就任し、2016年6月常勤監査等委員として当社の経営全般に対する監視・監督を適切に行っていると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。</p> |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                              | <p style="text-align: center;">なかのせつお<br/><b>中野 節夫</b><br/>(1941年9月19日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任・社外・独立】</p>  | <p>1965年4月 三菱重工業株式会社入社<br/>1995年6月 三菱自動車テクノメタル株式会社(現 テクノメタル株式会社)常勤監査役<br/>1996年6月 同社取締役北本工場長<br/>1998年10月 同社取締役生産管理部長<br/>2003年6月 当社社外監査役<br/>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)<br/>(現在に至る)</p>                                                                       | 一株         |
| <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>他社における経営経験が豊かで、財務を含め各分野において高い識見を有しており、取締役会、監査等委員会において、社外取締役という立場から業務遂行状況、議案、審議等につき中立的かつ客観的な立場で積極的に発言されており、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>         |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 3                                                                                                                                                                                              | <p style="text-align: center;">おまちまさふみ<br/><b>尾町 雅文</b><br/>(1953年6月26日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任・社外・独立】</p> | <p>1978年11月 青山監査法人入所<br/>1989年8月 公認会計士開業登録<br/>1995年4月 有限責任監査法人トーマツ入社<br/>2011年10月 尾町雅文公認会計士事務所代表<br/>(現在に至る)<br/>2014年6月 当社社外監査役<br/>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)<br/>(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>尾町雅文公認会計士事務所代表<br/>カメイ株式会社社外取締役<br/>フルテック株式会社社外取締役監査等委員</p> | 一株         |
| <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として培われた高度な専門的知識、豊富な経験を有し、これらの知識、経験から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中野節夫、尾町雅文の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
3. 中野節夫、尾町雅文の両氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって共に6年となります。
4. 当社は、神郁夫、中野節夫、尾町雅文の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。
- なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2020年6月19日開催の第66回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役服部耕三氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いとう こうへい<br>伊藤宏平<br>(1982年5月11日生) | 2008年12月 有限責任監査法人トーマツ入社<br>2012年10月 公認会計士開業登録<br>2017年7月 伊藤宏平公認会計士事務所代表<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤宏平公認会計士事務所代表                                                                   | 一株         |
|                                   | (補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>同氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しており、客観的かつ独立した立場から取締役、執行役員等の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。 |            |

- (注) 1. 伊藤宏平氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 伊藤宏平氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 伊藤宏平氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）及び社外取締役を除く監査等委員1名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額14,000千円（取締役分12,000千円、監査等委員分2,000千円）を支給することとしたと存じます。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり相当であると判断しております。

なお、各取締役及び監査等委員に対する具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

## 定時株主総会会場のご案内

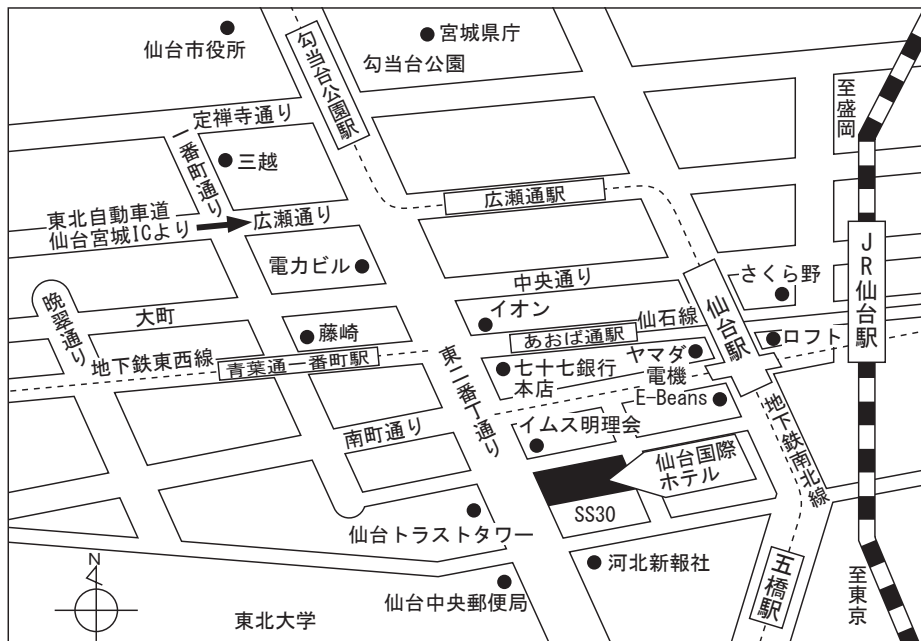
会 場 仙台市青葉区中央四丁目6番1号

電話(022)268-1111

仙台国際ホテル 2階平成の間(東中)

JR仙台駅より徒歩5分

地下鉄仙台駅南2出口より徒歩4分



※ 駐車場のご用意はいたしていませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。